

令和6年度大阪の子どもを守るネット対策事業実施概要

1 経過

大阪府では、青少年が適切にインターネットを利用できるようフィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を充実させるため、学校関係者や民間事業者、警察、PTA 関係等とともに大阪の子どもを守るネット対策事業を実施しています。

令和6年度は、その取組の一つとして、青少年と大人と一緒にインターネット等の適切な利用方法を考えるためのワークショップを実施していきます。

2 内容

1 ネット利用をみんなで考えるプロジェクトの実施

(1) OSAKA スマホアンケート（児童・生徒向け、保護者向け）

【実施】アンケート配布（6月）、アンケート回答締切り（7月中旬）分析（7月末以降）

(2) 児童・生徒・保護者等合同ワークショップ（WS）

➤ 参加校の選定 7～8校程度（小中高）×3～5名

＜第1回 WS＞

【日時】令和6年8月9日（金）13時30分～17時

【場所】大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

（大阪市中央区大手前1丁目3番49号）

【内容】・OSAKA スマホアンケート結果の共有、専門家からの講義、グループワーク（学校や家庭での取組についての議論）、質疑応答

＜第2回 WS＞

【日時】令和6年12月8日（日）13時30分～17時（予定）

【場所】大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

【内容】グループディスカッション、発表及びまとめ、質疑応答

2 スマホ・SNS 安全教室（講師派遣）

実行委員会委員の協力による講師派遣を実施する。

3 事業報告書&適切なネット利用のための事例・教材集の作成

本事業を効果的に府内全域に広げるため、事業報告と併せて、事業の成果品や取組手法、各学校の実践事例及び指導教材と指導手引書等を報告書にとりまとめ、府内の全ての小中高校・支援学校等に周知する。